

(別紙2)

飛島村ブロック塀等撤去費補助金誓約書

年 月 日

飛島村長

様

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名

私は、飛島村ブロック塀等撤去費補助金（以下「補助金」という。）を申請するにあたり、下記事項を遵守することを誓約します。また、違反があった場合は、飛島村補助金交付規則第17条による交付決定の取り消し措置又は補助金の返還命令に従います。

記

- 1 ブロック塀等の撤去後、再度ブロック塀等（敷地の地盤面から0.4メートル以下の高さのものを除く。）を設置する工事をしません。
- 2 同一の敷地において、道路等に面しているブロック塀等（接道部からブロック塀等までの距離が、ブロック塀等の高さの1.5倍以上の距離のものを除く。）を全て撤去します。
- 3 道路改良等公共事業の補償の対象となるブロック塀等の撤去をする工事では、ありません。
- 4 家屋の建替え（大規模な改築を含む。）に伴い、ブロック塀等の撤去をする工事では、ありません。
- 5 販売を目的として整地や建物解体工事をする際にブロック塀等の撤去をする工事では、ありません。